

第9回 笠間市立小中学校学区審議会

日 時 令和7年3月21日（金）

午後7時00分から

場 所 笠間市役所教育棟2階

2-1・2-2会議室

次 第

1 開 会

2. 議 事

（1）第8回審議会の振り返りおよび答申案について・・・資料1・2

（2）答申案協議

3. 閉 会

第 8 回審議会の振り返り

前回第 8 回では答申案を提示し、内容について協議を行いました。会議内容については以下のとおりとなりました。(抜粋)

○答申案についての協議

1. 適正規模判断の基準

- ・特に意見なし

2. 審議の結果について

- ・特に意見なし

3. 答申理由

前段

意見) 箇条書きを箇条書きにしないで繋げているだけの印象を受けます。経過報告のように見えてしまう。

意見) この答申理由と大上段に構えてしまっているところが、どうしても経過報告のような形にも見えてしまうのではないかと思います。(1)、(2)、(3) できちんと説明をされているので、その部分を少し工夫すればうまくいくのかなと思います。経過及び答申理由など、何かもし良い案があれば、この場ではすぐに意見が出ないと思うのですが、一旦案を作ったときに、委員の皆さまに意見をもらうということではいかがでしょうか。

確認) 特に問題なし

→全体的に文書を修正しました。

(1) 魅力ある学校づくりによる「あるべき学校の姿」について

- ・特に意見なし

(2) 通学の安全確保について

質問) スクールバス等の確保が必要であると記載がありますが、先ほど議長からあったとおり、お金のかかるものは、市が全部負担するのか、それとも生徒が負担するのかというのも今後判断するために必要かと思います。また、他の地域ではどのように負担しているのか

回答) 以前から示している第 2 期基本計画のとおり、通学における適正な距離と時間があります。小学校では 4 キロ以内、中学校では 6 キロ以内という通学の適正な距離があるのですが、遠距離通学となったお子さんに対しては、以前の話合いで、市の方が全額負担しているという現状です。また、その距離に満たないお子さんについては、実際の距離に応じて自己負担額を徴収しているのが現状です。さらに、この笠間小中学校のスクールバス以外で、先ほどご説明した岩間第二小学校や稲田小学校には、路線バスを活用しておりますが、こちらは全額ではなく、市の方から一部

定期代の補助をしているのが現状です。

意見) みなみ学園を一貫校の小規模特認校として、遠方からでも通学してよいとしたときの条件に、指定された学区外へ飛び越えて希望してくるので、送迎については申し訳ないのですが、保護者の負担でお願いしますというのが大前提としてありました。

(3) 地域との交流について

・特に意見なし

4. 各地区の方向性

(1) 稲田地区について

質問) スクールバスの運行費用についていくら程度かかっているのか

回答) 笠間小中学校のバスの運行は全部で 14 ルートあります。総額で年間 1 億 3300 万円ほどの費用がかかっている状況です。通学時間はおおむね 30 分から 50 分程度を想定しております。岩間第二小学校では路線バスの運行も行っております。また、稲田小学校でも路線バスの運行に一部補助を出しています。

質問) 笠間小中学校と統合した場合の、稲田地区の連携はどうなるのかと思いました。いなだこども園と連携していると謳っているの、統合したらそれまで、というわけにもいかないのかなと思ひまして、統合した場合の連携の部分をどのように考えているのかお聞きしたいです。

回答) 所管する課が違うので見直しは行っておりません。いなだこども園は浮いたような形になってしまいます。さらに笠間小中学校の地区には、認定かさまこども園があります。できればこの稲田地区で育った子については一貫的な教育で進められればと考えているのが現状です。

(2) 友部地区について

質問) 大原小学校の話でスクールバスの話は出ていたと思います。大原小学校の前の通りが一貫して広がっているため、本数は少なくなるけれど、スクールバスを走らせた方が良いという協議をした記憶があります。

回答) スクールバスの話を大原小学校で協議したという点ですが、グループ協議の際に、今の笠間地区の池野辺地区や大橋地区を仮に大原小学校の通学区域としたときは、当然スクールバスが通るので、その議論でスクールバスに関する話題が出たのかなと認識しております。

質問) 大原小学校へ通学する場合の子ども一人一人の交通手段はどうなっているのかなと思ひました。必要な対応のところに、稲田や岩間の小学校はバスがあるとの具体的な記載があるのですが、大原小学校では遠方から通う児童の例が具体的ではないように感じます。

回答) 基本的に指定校変更制度利用の場合は、保護者の責任において送迎する形で運用させていた

だいております。指定校変更制度は、本来の学校ではない別の学校に通います、という意味を認める申請です。その制度において、特に学校側で通学手段を確保する対応ではなく、あくまでも保護者の責任において、送迎していただくことが前提となります。

確認) 6 キロ以上は補助が出るという話があったのですが、みなみ学園の方も学区外から来ている人は交通費の補助がおりていないということですね。ありがとうございます。

(3) 岩間地区について

意見) 岩間第三小学校に統合するという案が①、岩間一、二、三小と中学校を統合して義務教育学校にするという案が②ですが、この①と②で優劣があるとしたら、できれば②を優先していただきたいと思っています。

質問) ①と②を逆に書いてほしいという件は、順番ではないですね。5 ページの審議の結果の岩間第二小の部分を見ると、最初は岩間中学校に統合すると書いてありますが、こちらの方向性では逆の記載になっているということですね。

回答) 事務局の記載間違えとなります。誠に申し訳ありません。

意見について、優劣はありません。①は小学校を岩間第三小学校に統合案 ②は岩間中学校に統合案に統一します

意見) 「地域で一つの学校を地区全体で作っていく形は、他の地区にない最大の特徴である。」という文章だけを読み上げると、抽象度が高すぎて、何を言っているのか分からないと思います。もう少し具体例を追記していただけるとよいかと思います。

→本意見に対し説明を追記しました。

意見) 岩間第三小学校に集めた場合は、それほどの費用はかからずに済むという考え方でよろしいのでしょうか。岩間第三小学校に統合してお金がかからないのであればそれで良いのですが、子どもたちが20年後、30年後で、どうすれば1番良いのだろうかという判断をすべきだと思います。最高のクラス編成や教育をすれば、総合的には投資しても、岩間三小に統合するよりは戻ってくるのではないかと思います。

意見) 岩間三小に統合する場合はとりあえず5億で済み、岩間中に統合すると13億かかるということです。短いスパンで、最初に岩間三小に統合したけれど、次は岩間中学校に統合しなければならなくなった場合合計18億かかるということを考える必要がある。短いスパンでの統合では議会に説明が付きません。

意見) 方向性のところで、①と②が結局最終的には岩間中学校になると思います。場所が三小に統合される場合と、岩間中にまとまる場合と、その違いだけで、結局最終的にはみんな一緒に岩間中に進学するので、そうするとこの2つの案は何が違うのかな、と思ってしまうのではないかと思います。三小に小学校を1校にしたときのメリットや、中学校で1校にするとういうこ

とがある、という記載がないと、結局どっちも一緒じゃないかとなってしまうのかなと思ったので、そのあたりをもう少し詳しく書いていただけると分かりやすいと思いました。

会長意見) 中学生と一緒に小学生が過ごすというのは、とても最大の教育効果であると思いますし、今のお話を聞いていると、どちらも同じようだったら逆に併記しない方が分かりやすいのかなと考えているところです。そのあたりは後で、私の方から事務局に提案させていただければと思います。

5. これまでの審議の経緯

・特に意見なし

6. 再編への流れ

・特に意見なし

その他

意見) 保護者の中では、小学校の統合についてうわさになっています。私に質問してくださった方には、学区審議会の議事録載っているの、笠間市のホームページを見てくださいと伝えているのですが、もう少し何か連絡手段を使った方向性の周知は、市民や保護者に伝えていただきたいと思っています。

意見) この審議会からこういう話をしているのだということが伝わると、尾びれ背びれがついて、どうやらなくなるという話になり得ないです。そのような事態をうまく防いで、情報をきちんと伝えていくのは、やはり行政の役目になるのかと思います。

回答) 可能な限り概要版などの分かりやすい資料を配付、周知していくように努力していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

意見) 資料を見て、最初から予算のことまで考えて発言していないので、私は正直理想論だけを羅列して、予算が本当につくのかとか、そういったところはその先の話になるのかなと思って、ずっと考えていました。

提案) どちらがよいですか、もしくは、どちらも選べないという回答もあると思います。その結果を踏まえて、1 案にするのか、2 案を併記するのかを決めた方がよいのかなと思いました。最後に意見が割れたときや、どちらとも判断できないときには、私たち会長と副会長で、よりこちらの方がよいかなと判断させていただくということで、いかがでしょうか。

意見) 特に問題なし

提案) 答申案の文言について、軽微なものは会長一任ということでよろしいでしょうか。

意見) 特に問題なし

令和 7 年 月 日

笠間市教育委員会 殿

笠間市立小中学校学区審議会

会長 石井 純一

答 申 書 (案)

令和 6 年 6 月 20 日付け、笠間市教育委員会諮問第 1 号で諮問があった「笠間市立小中学校の学区について」について、慎重に審議した結果、以下のとおり意見を取りまとめましたので答申します。

1. 適正規模判断の基準

本答申における、適正規模、適正配置の基準は「第 2 期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画」（以下。「基本計画」という。）にて制定したものを引用する。

基本計画において「適正配置の見直しが必要である」と想定される学校は以下のとおり。

学校名	理由
稲田小学校	令和 11 年度から新入生 18 人に満たない見込み
大原小学校	令和 6 年度から新入生 18 人に満たない見込み 複式学級が想定される見込み
岩間第二小学校	今後も継続して新入生 18 人に満たない見込み
稲田中学校	令和 11 年度から各学年で単学級となる見込み

※みなみ学園義務教育学校は小規模特認校のため対象外。

2. 審議の結果について

審議の結果、笠間市立小中学校の通学区域の適正化を図るため、下記のとおり改正することが適当であるとの結論に達した。

学校名	内容
稲田小学校 稲田中学校	・稲田小学校を稲田中学校に統合し、一つの義務教育学校とした上で、小規模特認校として笠間市全域からの児童生徒を受け入れ、児童生徒数の確保を行うことが望ましい。 ・稲田小学校を笠間小学校に統合、および稲田中学校を笠間中学校に統合し適正規模を確保することが望ましい。
大原小学校	・学校の構造や設備、地域や施設の特性を活かし、小規模特認校として笠間市全域からの児童生徒を受け入れ、児童生徒数の確保を行うことが望ましい。 ・調整区域は児童および保護者の負担とならないよう、大原小学

	校区と友部小学校区に学区を指定し調整区域を解消することが望ましい。
岩間第二小学校	・岩間第一小学校、岩間第二小学校を岩間第三小学校に統合し、一つの小学校とすることが望ましい。 ・岩間第一小学校、岩間第二小学校、岩間第三小学校を岩間中学校に統合し、一つの義務教育学校とすることが望ましい。

※今回適正配置検討の対象としなかった学校についても、今後の児童生徒数の動向を注視し、適切な時期に再度検討を行うことが望ましい。

3.答申理由

本審議会では、基本計画に基づく学校の現状や今後の児童生徒数の推移、市民アンケート調査結果などを基に、通学上の安全確保、学校施設の老朽化状況、地域や友人関係、災害時の避難場所などを軸に、適正な学校規模を確保することを基本的な考え方とし審議してきた。

少子化の急速な進展により学校の小規模化が進むことが想定される中、子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる環境を望む声や、クラス替えにより人間関係の固定化を解消することが必要とといった意見が多く、複数学級を確保する学校規模に見直すべきとの具体的な意見があった。一方で小規模校には「少人数教育による目の行き届きやすい指導」という利点もあり、保護者や児童生徒にとって、より良い選択ができるような環境を構築することが望ましいとの意見もあった。

いずれも、メリットやデメリットがあるものの、学校の特徴や地域性に合わせ、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するための学校の在り方について答申するものである。

(1) 魅力ある学校づくりによる「あるべき学校の姿」について

将来、子どもたちが「この学校に通ってみたい」、保護者からも「この学校に通わせたい」といった、魅力を高めるための特色ある学校づくりが重要である。また、現在は通学区域の制度が弾力化され、地域の実情に即し、近接する他校の学区から通学することができる運用となっている観点も含めた通学区域の設定も必要であると考え。そのうえで、「4.各地区の方向性」により、地域の特徴や学区再編の方向性を示すものである。

(2) 通学の安全確保について

学区再編に伴う通学距離の延伸により、遠距離通学を余儀なくされる児童生徒については、スクールバスや路線バスの運用による通学時間の短縮、安全な通学環境確保に配慮すること。

また、学区の変更に伴い、新たに発生する危険箇所の横断や、安全な学校進入路の整備、歩道やガードレールの設置等の、安全確保に最大限配慮願いたい。

(3) 地域との交流について

地域の行事の活性化、こども同士、地域内で世代を超えた交流の場が必要である。学校で遊べなくなっていることもあり、地域で子どもが遊ぶようにすることで、地域の活性化につなげる。子ども会だけでなく町内会も含め、地域の活動や学校がそうした場として機能していた。今後の PTA や子ども会等、地域の交流について配慮願いたい。

4.各地区の方向性

(1) 稲田地区について

【特徴】

稲田地区は稲田石の産地であり、石切り場や石材団地、クラインガルテンなどの商業施設がある。また、「いなだこども園」と隣接し幼保小中連携教育を実施している。

【方向性】

地域の特性上隣接学区の編成では、適正規模確保には至らないため、稲田小学校を稲田中学校に統合し、小規模特認校および義務教育学校として、全域からの通学を促進し、児童生徒数の増加を図ることで、存続を模索する方法を検討することが考えられる。

また、稲田小学校を笠間小学校に統合する案、稲田中学校を笠間中学校に統合することで将来にわたり小学校と中学校の適正規模が確保でき、児童生徒により良い教育環境を提供することが可能であると考えられる。

【安全確保】

実施にあたっては適切なスクールバス等の交通手段の確保が必要である。

(2) 友部地区について

【特徴】

友部地区に設置される学校の児童生徒規模は一定の規模を確保できているが、大原小学校については、児童数の減少が見込まれている。しかしながら、大原小学校は地域の公民館として活用されており、他の学校にはない特徴がある。施設は平成 15 年築と比較的新しく、木を活かした構造やバリアフリー設計、エレベータ、給食調理室などが整っている。

【方向性】

大原小学校は令和 15 年度から複式学級が想定されているが、想定より早く複式学級となる可能性もあるため、対応が求められる。そのため、魅力ある学校づくりと学校運営を行い、小規模特認校として全域からの通学を促進し、児童数の増加を図ることで存続を模索する方法を検討することが望ましい。

【友部駅周辺の調整区域について】

平成13年5月1日付けで友部小学校、または大原小学校のいずれかを通学先として選択できるという協定がなされた地域が調整区域である。現在は、通学先の変更に柔軟に対応できる「指定校変更制度」が整備されている。学区の指定を行いつつも、児童と保護者の希望を尊重した上で、大原小学校の適正規模を確保することが望ましい。

(3) 岩間地区について

【特徴】

岩間地区の小学校と中学校合同で引き渡し訓練やあいさつ運動を実施するなど、地区全体での取り組みが盛んである。合気道開祖・修練の地であり、合気神社が建立している。岩間地区に一つの中学校のため、小学校を卒業後原則岩間中学校へ進学する。

【方向性】

岩間地区には小学校が3校あるが、基本計画の児童数推計によると、令和16年度には全ての小学校が適正規模を確保できない推計となっており、地域の特性上隣接学区の編成では、適正規模確保には至らないため、以下の案が考えられる。

㊦・岩間第一小学校・岩間第二小学校を岩間第三小学校に統合する案が考えられる。将来にわたり適正規模を確保でき、進学先はこれまでどおり岩間中学校となる。地区の全児童が同じ小学校に通い、小学校区が1つとなることで小学校運営に岩間地区全体で参加でき、地域で一つの小学校を地区全体で作っていく形は、他の地区にない最大の特徴である。

㊧・岩間第一・二・三小学校を岩間中学校に統合し、義務教育学校として地域全体で一つの学校を見守る形となることも考えられる。義務教育学校として再編されることになるが、将来にわたり適正規模を小学校（前期課程）・中学校（後期課程）で確保できる。9年間を同じ学校で過ごすことにより、小・中学校が目指す子ども像を共有し、一貫した教育課程を編成・実施することができること、さらに、地区の全児童生徒が同じ学校に通い、小学校区、中学校区が1つとなることで学校運営に岩間地区全体が参加でき、地域で一つの学校を地区全体で作っていく形は、他の地区にない最大の特徴である。

【施設整備・安全確保】

㊦・岩間第三小学校へ統合する場合、スクールバス等交通手段の確保が必要である。進学先は岩間中学校となり、1つの小学校から1つの中学校へ進学となる形となる。

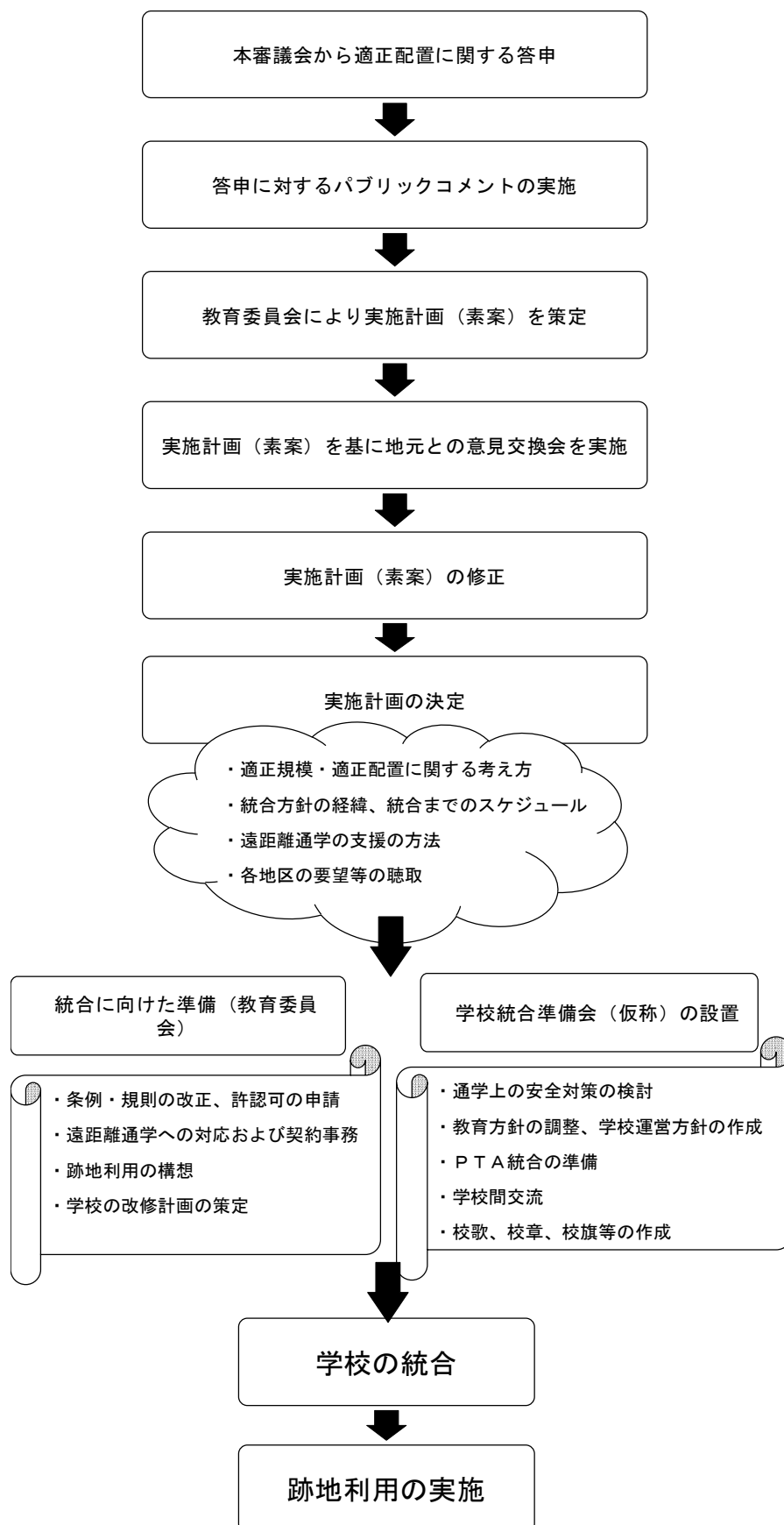
㊧・岩間中学校へ統合する場合、小学校校舎の増築、進入路の拡幅整備、スクールバス等交通手段の確保、運行に必要な進入路や転回場整備が必要となる。岩間中学校は岩間地区の中心に位置し、統合元の各学校からの通学時間の増加が少ないことが考えられる。

5.これまでの審議の経緯

基本計画の方針に基づき、10年後の学校の在り方について協議を行ってきた。

回数	開催日	審議会内容
第1回	令和6年6月20日	委嘱状の交付、諮問書の交付、基本計画の説明 アンケート実施の概要について
第2回	令和6年7月18日	第1回審議会の振り返り アンケート調査結果（概要）の説明
第3回	令和6年8月22日	アンケート結果の説明 グループ協議（地区ごと）
第4回	令和6年9月19日	グループ協議の結果の共有 グループ協議（地区を混ぜて）
第5回	令和6年10月24日	グループ協議の結果の共有 答申骨子案の説明、学校ごとの検証
第6回	令和6年12月19日	編成案検証結果の説明・協議 答申案の作成
第7回	令和7年1月23日	答申案の修正・協議
第8回	令和7年2月20日	答申案の協議・確認・修正
第9回	令和7年3月21日	答申案の協議・確認・修正

6.再編への流れ



答申案作成のための意見調査結果

本資料は令和7年2月27日付「答申案作成のための意見調査について(ご依頼)」にて委員への意見調査を実施した結果です。

回答No	① 稲田地区 稲田小学校・稲田中学校		② 岩間地区 岩間第二小学校	
	・稲田小学校を稲田中学校に統合し、一つの義務教育学校とした上で、小規模特認校として笠間市全域からの児童生徒を受け入れ、児童生徒数の確保を行うことが望ましい。	・稲田小学校を笠間小学校に統合、および稲田中学校を笠間中学校に統合し適正規模を確保することが望ましい。	・岩間第一小学校、岩間第二小学校を岩間第三小学校に統合し、一つの小学校とすることが望ましい。	・岩間第一小学校、岩間第二小学校、岩間第三小学校を岩間中学校に統合し、一つの義務教育学校とすることが望ましい。
票数	17	12	5	24
無効票数	0	0	0	0

委員総数	29名
------	-----

第9回笠間市立小中学校学区審議会 資料